

令和8年3月17日

独立行政法人水資源機構分任契約職
琵琶湖総合管理所長 石橋 一恭
電話 077-574-0680
FAX 077-574-1739

令和8年3月10日付(琵琶管第151号)で公募・依頼した歩掛等参考見積に関する質問事項について、以下のとおり回答いたします。

	質問事項	回答
1	防止膜の設置範囲が狭いのではないかと？ 現地水深が深いので台船の湖底にスパットでは対応できず、アンカー及びワイヤーで船を固定する為、現計画では汚濁防止膜の設置範囲が狭く、台船が固定できないと考えます。	鋼管杭撤去工事施工ステップ図の汚濁防止フェンスの設置範囲については、本歩掛見積の対象外です。 なお、ご指摘内容については、参考意見としてお受けします。
2	既設鋼管をアセチレン・酸素で切断するようになっているが、鋼管内にコンクリートが充填しているが、ガス溶断で、切断でき無いと考えます。	既設鋼管杭をアセチレン・酸素で切断後、コンクリート圧砕機にて破砕することを想定しています。 なお、内部コンクリートの破砕については、本歩掛等参考見積の対象外となっておりますが、別途計上します。
3	局舎側の鋼管が打設できるのか？ 局舎側の地盤は、岩であり、また岩が転がっている状態で鋼管を設置できるのか？ さらに、局舎側は、水深が浅く、鋼管(L=29m)を設置位置にセットする際、鋼管の大半が空中に露出します。(鋼管の支持は、台船の高さで行うものとします)その状態で、鋼管の玉掛けを外し、バイプロのチャックを鋼管に設置する際、鋼管が転倒するのではないかと考えます。	局舎側は、玉石等が露頭していますが、既設鋼管杭の設置時に、一度削孔をしているため、外挿管の打設は可能と判断しています。そのため、歩掛見積については「(参考資料)バイプロハンマ施工時 基本諸条件資料」を基に算出していただければと思います。 局舎側既設鋼管杭撤去及び採水塔側既設鋼管杭撤去の歩掛見積において、外挿管の打設長は既設鋼管杭の根入れ長+1.0mとなるため、外挿管の長さ(L=29m)に左右されるものではないと考えています。 なお、外装管については、現場条件に応じて切断することを想定しています。